

日本科学者会議 京都支部ニュース

3月号 No.493

2025年3月12日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel : 075-256-3132

E-mail : board@jsakayoto.sakura.ne.jp

URL : <https://jsakayoto.sakura.ne.jp>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・『日本の科学者』読書会2月例会「フリースクールを考える」……………2
- ・1月号 特集：「フリースクールを考える ―公教育制度のゆらぎと生きる・育つ権利」
のそれから(近藤真理子)……………4
- ・永田和宏「言葉こそ民衆の力」の報告(細川 孝)……………5
- ・「バイバイ原発 3.8 きょうと」報告(左近拓男)……………7
- ・福島原発事故による健康被害について(その15)原発賠償訴訟支援・講演討論集会「福島
原発事故被災地の現実と健康被害を考える」の報告と書籍「原発と司法」の紹介(大倉弘
之)……………8
- ・支部主催・関連行事案内……………13
- ・支部幹事会だより……………14
- ・支部ホームページと幹事会メーリングリストのアドレス変更のお知らせ……………14

<年度内に会費の納入をお願いします>

2024年度会費の納入率は3月8日現在、86%（未納会員は23人）となっています。本年度の会費（一般会員：14,400円、若手会員：4,200円、特別会費会員と家族割会員の方にはすでに全員、納入いただいています）を年度内に納入くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。未納の方には、振込用紙を同封しておりますので、そちらをご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください
(Email アドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp). (支部財政担当幹事)

『日本の科学者』読書会 2 月例会(2/18)の報告: 1 月号特集:「フリースクールを考える」

表記例会が 2 月 18 日(火)15 時 30 分より 17 時 50 分まで Zoom を用いて行われた。参加者は 12 名で、報告者も 4 名と盛りだくさんの時間となった。以下は報告者からの整理とコメントである。

人間発達の予測不可能性を取り戻す—フリースクールが拓く可能性 西垣順子

特集の論文の背景を話しました。私自身は院生時代に小学校で研究していましたが、2002 年に就職し、その仕事の関係で学校教育から離れました。5 年ほど前から、将来、出身地の日野町に帰る日に備えて、日野町でできることを探すようになりました。その中で知り合った人たちの中に、学校に行きづらい子をもつ保護者やその友人たちがいました。そして 2022 年度から休眠預金の助成を受け、滋賀県域で「不登校でも孤立しないまちづくり」に関わるようになりました。

20 年ぶりに学校教育の近くに来て、その変貌ぶりに驚きました。知らなかったわけではないのですが、「見ると聞くでは大違い」でした。その変貌の中核に何があるかを私なりに考えた結果が、「発達の予測不可能性が奪われた」ということでした。学校だけではなく、社会全体がそれを取り戻さないといけなく、それはどうすれば可能なのか。フリースクール実践にその可能性を賭けることができるのではないか。これが今回の論文の背景にあった、私の経験と考えでした。皆様はどう思われましたでしょうか？

学びの多様化の現状とこれから—居場所づ

くりから公教育を問い直す 仙波達哉

読書会の中では、思うがままの話になりましたが、公教育の限界の中、子どもたちの生きづらさもピークの状態であると思います。日々、現場で悩む保護者・子どもたちの声を知ってもらいたい、とつくづく思う毎日です。教育制度の狭間でもがき苦しむ人々がどれ程いるのか計りしれない。このような中、フリースクールや学びの多様な学校が生まれてくるのは必然の事であり、これから、もっと多くの団体が登場してくるかと思われる。公教育を変える方法は、民間団体との連携であり、教育・福祉・医療が三位一体となるような学校が必要なのではないか。これは、私ひとりの考えであり、その実践に向け頑張っていこうと考えている最中である。今回、いろいろな研究者の考えや見方を学ぶことが出来、とても勉強になりました。また、どこかで、お会いできることを楽しみにしております。末筆ではありますが、皆様のご健康と活躍を期待します。

フリースクールでの対話の取り組み—いかに様々な子が交わっていくのか 柴田政治

読書会の冒頭イホルラ舎の概要を説明した。大事にしていることは以下の 3 点である。

・色んな子がいるので多様性を担保したい方針。

・そのために対話を重視し、日々の活動の決定やトラブル対応を行っている。

・そのために対応のひとつがミーティングで、今回のコラムで扱った。

それを踏まえて質問に答える形で進行了した。

質問：低学年の発言はなぜバカにされないのか

回答：「みんなバラバラである」という認識は各自が持っていると思われる。小学生が中学生に漢字を教える場面もある。またそもそもミーティングというものが子ども達にとって意外にポップなものであり、ふざけた発言をしても許される雰囲気はある。

質問：スクールの適正人数をどう考えるか

回答：25人。男女それぞれ2グループ形成できた方が、より自分のやりたいことにアクセスしやすい（個別に動いてもいいけれど）。また経営的な側面でも25人くらいの規模が安定する。イホルラ舎では子どもがいつ抜けるかがわからない。理想としては入会待ちの子がいて、誰かが辞めたら次の子が入会するというサイクルを作りたい。

また「フリースクールで自由に休んで過ごす」ことに対する意見を求められたが、回答としてその子のタイミングによって揺れるところである。「自由に過ごしている。いいね、いいね。」と思う時期もあるが、「元気になったんだから何かやろうよ」と思ってしまうことも多い。今後は大人が楽しいことをして子どもにも影響させたいと考えている。

フリースクールでの育ちと今一多様な学び

と自立のあり方について 宇陀直紀

読書会での発表を通じて、フリースクールでの「自由」とは何かを改めて考えた。選択の自由は重要だが、すべての子どもたちが自由や選択を常に求めているわけではないと感じる。むしろ、選択そのものが負担となる人や、誰かに導かれることで安心できる人もいないのではないかな。だからこそ、「選択できる自由」と「選択しなくてもよい自由」の両方が保障されるあり方が必要ではないかと感じた。すべてを自己責任とせず、迷ったときに寄り添い、支えてくれる存在があることも重要だと思う。

また、今回フリースクールの役割についても考えた。子どもを信じることは大前提だが、それと同時に、彼らが社会の中で安心して生きていけるよう支える責任もあるのではないかな。現在のフリースクールもさまざまな形でその役割を果たしているが、「自由」をどう保障し、どこまで責任を持つのか、そのバランスの取り方について改めて考えさせられた。

この春から大阪公立大学の大学院に進学することが決まった。研究を通じて、当事者の声が社会に反映されるよう取り組んでいきたい。一方で、当事者としての実感を持ちながらフリースクールに関わるなかで、リアルな出来事を言葉や数字に置き換えなければ伝わらないことに切なさを感じることがある。しかし、伝えるためには言葉にすることも避けられない。そのバランスをどのように取るかが今後の課題だと考えている。

最後に、このような発表の機会をいただき、また貴重なフィードバックをくださった皆様に感謝申し上げます。

1月号 特集：「フリースクールを考える ―公教育制度のゆらぎと生きる・育つ権利」のそれから

近藤真理子

第25回総合学術研究集会や本特集等でも取りあげられた大阪市立の不登校特例校へ見学に行き、また執筆者の話をくわえて実態についてまとめる。

大阪市には、令和5年度に学びの多様化学校として、不登校特例校が開校されている。大阪市の不登校生徒数が当時政令指定都市で最も多く、先行して開校していた京都市立洛友中学校や京都市立洛風中学校も参考にし、開校の準備がされた。

当時4校あった夜間中学校が、利用者の減少や建物の老朽化の課題によって統廃合されることとなり、2校を統合して、夜間部として設置された。しかも夜間中学校の生徒の半数以上が外国人という現状にある。夕方の時間は夜間部と昼間部の合同の授業が実施される。そのため本学への教員は夜間中学校の対応もする。

開校にあたり、廃校となった小学校を改修し、費用は約10億円、備品の調達等に約1億円、合計約11億円が投じられた。

最寄りの駅は恵美須町で、学校の南側にはジャンジャン横町、東には難波という大阪随一の繁華街や、でんでんタウンがある。夜にはネオンが付き、メイドカフェなども立ち並び、インバウンドで訪れる外国人があふれかえっている。自力で電車等乗り継いで、登校ができる生徒を受け入れていると言うが、あまり安心して送りだせる場所とは言えない。

本校は中学校からの入学で、1年生はまずは地元の中学校に進学し、学校に行くことが難しければ、後期から転校するという措置をとっている。中学校2・3年生のみをまずは受け入れ、年間の受入は70人である。今年度は定員に達していない。

しかし2025年1月末に開催された大阪府フリースクール等ネットワーク主催『多様な学びフェスティバル大阪』がこの学校で開催され、その折に学校説明会が実施され、おそらく100名を超える参加者があった。大阪市外から通えるのかなど注目度の高さがうかがえた。またイケアジャパンが入って、クッション、ソファなどが置かれ、黄色やスカイブルーが壁に塗られ、明るい感じの校舎ではある。転校対象生徒は以下の通りである。

【対象生徒】

- ・ 大阪市立中学校または義務教育学校後期課程に在籍し、不登校または不登校傾向にあり登校意欲がある生徒のうち、次の全ての要件を満たす者
- ・ 在籍校での支援に加え、教育支援センターやフリースクール等の支援を受けているものの、在籍校への登校が困難な者
- ・ 教育課程を理解したうえで、本人、保護者ともに転入を希望する者
- ・ 卒業まで学習を進めていくことを希望する者
- ・ 保護者の責任のもと、安全な登下校が可能な者

- ・環境を変えることで登校が可能になると在籍校長に判断された者
- ・教育委員会事務局により、心和中学校への転入が適当であると判定された者

要件を全て満たす転入希望者が受入予定人数を超える場合は、本人の生活習慣や面談の状況等を優先して転入対象者を判定される、すなわち不登校の生徒も選抜される、ということである。

授業は午後からで、通常 1015 時間の授業を行うところを 770 時間の教育課程で、オンラインでの授業参加も出席として認められているし、登校をしても授業に参加をせず別室で過ごす生徒もいるという。転校したから登校する生徒ばかりではなく、オンラインでの参加ばかりの生徒もいるという。制服や校則もない。そのため毛染め、ピアス等の着用も可能である。担任も当初は配置されていなかったが、年度途中から、その生徒のよりどころとなる人という役割で担任のような立場が置かれた。

毎月のお誕生日会や個別学習や就労体験などを総合的な学習の時間として行っている。

25 名の教員がおり、70 名定員の学校にしてはかなり手厚い配置である。国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、体育にはそれぞれ 2 名の教員がおり、彼らは夜間中学校の生徒も教えているという。開校にあたって新しい仕組みの学校で働きたいという意欲がある人を公募し着任しているが、実際は学校の勤務時間が、12:30～21:00 という変則的な時間であることもあり、60 歳以上の再任用職員が多く、30～40 代の教員が少ない。毎日スクールカウンセラーが常駐をしているが、教員が特に心理や特別支援教育の専門的な知識を持っているというわけではない。

教員不足の中にあって 70 人に対して、教員の数が 25 人であること、朝の登校時間がゆっくりであること、教育課程が 2/3 であること、授業への参加決定の権利があること、制服や校則がないこと、是非はあるが、公立でこれができるのであれば、通常校でも何か応用できることがあるのではないか。またこうして特例校で不登校に対しての理解があっても登校できないとなると、学校以前の社会の中の問題や就学年齢までの課題なども見ていく必要がある。

永田和宏「言葉こそ民衆の力」の報告

2 月 1 日、歌人・細胞生物学者の永田和宏さんが「言葉こそ民衆の力」をテーマに講演された(主催は、安全保障関連法廃止！市民・学者・学生・弁護士の共同行動 @Fushimi)。会場のキャンパスプラザ京都には 110 人の市民が参加した。

以下、主催団体の許可を得て、転載する。

永田さんの講演は大きく二つの部分から構成された。

前半は、歌に出てくる言葉によりながら言葉の危機について話された。「言葉こそ民

主義を支える根幹であり、民衆の権力＝言葉」と強調された。そして、言葉はたやすく奪われるものであり、言葉をいかに奪われないようにするかが課題とされた。

永田さんは「なによりも先に言葉が奪はれて言葉が民衆を追ひ立てるのだ」というご自身の歌を紹介された。また、戦前における矢内原（忠雄教授）事件について言及された。矢内原さんは実質的には教授会から追われるかたちで大学を辞した。

【言葉の危機的状況に抗して】

続いて、言葉の危機的状況として、①言論抑圧、②言葉に対する不感症、③自粛という形の萎縮・無関心、④オールマイティの言葉の脅威、⑤無関心・忘却という形の許容をあげられた。直接的な「言論抑圧」だけが問題ではない。

「言葉に対する不感症」については、「見せ消ち」ということで、石破茂現首相の「デモはテロと同じ」という意図的な失言（2013年）を紹介し、消された言葉こそが記憶に残るとされた。ここでは、「馴らされてゆく言葉こそが怖い初めは誰もが警戒するが」との歌を紹介された。

「自粛という形の萎縮・無関心」については、戦前日本における隣組の脅威について話された。そして、「権力はほんとに怖いだがしかし怖いのは隣人なり互ひを見張る」との歌を紹介された。また、埼玉県での「九条俳句事件」に言及された。さいたま市の女性が詠んだ「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の俳句が地元の公民館だよりへの掲載を拒否され、最高裁まで争われたというものである（女性の勝訴が確定している）。

「オールマイティの言葉の脅威」については、自民党憲法草案第21条2項（表現の自由）における「公益及び公の秩序を害する」という言葉の曖昧さを指摘された。

「国益」「積極的平和主義」など一見すると耳ざわりがいいが反論できない言葉についても注意を向ける必要がある。

「無関心・忘却という形の許容」については、ナチスへの抵抗運動で知られるマルティン・ニーメラー牧師の詩を紹介された。

「ナチスが共産主義者を連れさったとき、私は声をあげなかった。私は共産主義者ではなかったから。……彼らが私を連れさったとき、私のために声をあげる者は誰一人残っていなかった」。そして、アドルフ・ヒトラーが「忘却力は大きい」と述べたことを紹介された。

以上のように、「言論抑圧」に至るまでに、言葉の危機が深刻化していることを明らかにされた。

【日本学術会議の法人化を許してはならない】

永田さんの講演の後半は、これだけは譲れないこととして、日本学術会議の「法人化」にあてられた。『京都新聞』2025年1月26日付の「天眼」や佐藤学・上野千鶴子・内田樹編『学問の自由が危ない』晶文社、2021年に掲載された論考『「学問の自由」どころか『学問』の否定だ』に言及しながら話された。

まず、学問は批判性を欠いては成立しないことを強調された。反証可能性を科学的基本条件と見なしたカール・ポパーの見解を紹介し、学問は「先人たちが言っていることは正しいか」ということから始まるの

であり、批判的にみる必要があると話された。

そして、「専門知に対するリスペクトの欠如」を指摘された。日本学術会議法、第7条2と第17条を紹介された。第17条では「日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦するものとする」と規定されている。「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者」が「推薦」されたにも拘わらず、6人が任命拒否となったのである。

さらに、「前衛としての学問と後衛としての使命」ということを話された。「科学行政の発展に資する助言等を、社会の前線に立って牽引していく科学者としての『前衛』の役割」と「何かコトある時に、社会の最後尾からそれを注意深く観察し、科学的見地からその誤りを糾すという……社会の『後衛』としての役割」があり、後者の役

割が前者に「劣らず、いやそれ以上に大切」ということである（引用は、前掲「天眼」から）。

このようなことから、日本学術会議は政府の行政組織の中に置く必要がある。法人化されれば、外部からの警鐘として簡単に無視できる。学術会議の法人化は、（イエスマンばかりに囲まれている）トランプ米大統領のごとく「裸の王様」を出現させかねないと警鐘を鳴らされた。

永田さんは講演の最後に自身の歌を紹介された。

戦後七〇年いまがもつとも危ふいと
わたしは思ふがあなたはどうか
私は弱い 弱いからこそ今のうちに
言はねばならぬと話を始め
権力にはきつと容易く屈するだらう
弱きわれゆゑいま発言す

（文責：細川孝）

「バイバイ原発 3.8 きょうと」報告

3月8日（土）午後に京都市東山区円山公園音楽堂にてバイバイ原発 3.8 きょうとが開催された。当日は陽射しにも恵まれて1,000人の参加があった。来賓として、社民党、新社会党、共産党、れいわ新選組が出席した。ゲストとしてYoutubeなどで活躍されている芸人の「せやろがいおじさん」がトークを繰り広げられた。原発に関しては、宮城県女川町で市民が町議会に対して

原発の賛否の住民投票をせよと請願したにもかかわらず、町議会で住民投票の実施が否決されたことを取り上げられた。せやろがいおじさんの地元である沖縄でも同様に、住民が沖縄の諸島への自衛隊の強引な配備に関して住民投票を要求したにもかかわらず、市議会が否決した。住民の声が届かないのは大問題と指摘された。関電原告訴訟原告団からは、関電の諸問題について解説

された。若者スピーチとして、3歳に福島で被災し避難生活を続けた楓さんからの報告があった。彼女は小6の冬に初めて帰郷したが、心の復興が追いついていないことに気づいたとのこと。生協組合員からのスピーチとして、関西よつ葉連絡会が2012年から毎年福島の子を招いて琵琶湖で行っている保養キャンプの報告があった。

京都原水協事務局長の平信行氏からは「被団協のノーベル平和賞はすべての核被害を告発する!」と題した特別報告があった。ICRPは、内部被曝は人体に影響をおよぼさないとやっている。ビキニでの2万人に及ぶ被爆者の被曝は一切認められておらず、

また、福島第一原発に関しては、甲状腺がんが一般の10倍の割合になっているにもかかわらず、東電は被爆者に関して1人の病気も認めておらず、大変理不尽な事態になっていることを指摘された。最後に特別決議「福島原発事故で奪われた暮らし・健康・環境・地域社会を国と東京電力に償わせよう。」「地震列島日本、若狭原発をはじめ、すべての原発の稼働・再稼働をやめさせよう。」などの決議が満場一致で採択された。集会の後、京都市役所前までデモ行進を行い、祇園や河原町を散策する市民にシュプレヒコールで原発ゼロを訴えた。

(左近 拓男)

福島原発事故による健康被害について（その15）

原発賠償訴訟支援・講演討論集会「福島原発事故被災地の現実と健康被害を考える」の報告と書籍「原発と司法」の紹介 **大倉弘之**

前回は触れた表記集会の詳細である。最後に書籍の紹介も行う。繰り返しになるが、当日会場31名、オンライン45名の参加を得て、講演会後の交流会も含めて、関西地方への避難者、各訴訟関係者と「明らかにする会」との貴重な交流の場となった。集会は以下の要領でハイブリッド開催された：

原発賠償訴訟支援・講演討論集会「福島原発事故被災地の現実と健康被害を考える」

日時：2024年12月15日（日）13:40～16:50、場所：尼崎市女性センター・トレピエ2F視聴覚室

主催：福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会（以下「明らかにする会」）

共催：富山大学科学コミュニケーション研究室

協賛：原発賠償関西訴訟原告団・京都訴訟団・ひょうご訴訟原告団・東日本大震災避難者の会

プログラム：

司会：林衛（富山大准教授）、オンラインホスト：久一千春、今泉修（共に関西訴訟サポーター）

○主催者挨拶と集会の趣旨：藤岡毅（大阪経法大客員教授）

○訴訟原告団から挨拶

・武石和美（関西訴訟）／福島敦子（京都訴訟共同代表）／槇奈緒美（ひょうご訴訟）

○講演

・飛田晋秀（福島県三春町在住の写真家）
「原発被災地＝福島の実状」
・本行忠志（阪大名誉教授・医師，放射線生物学）「現代科学が解き明かした放射線被ばく健康リスク」

○コメント

・大倉弘之（京都工繊大名誉教授，統計数学）「福島小児甲状腺がん多発の原因は原発事故以外には考えられない」
・加藤聡子（元短大教授，物理化学）「健康影響否定に使われる県民健康調査・個人行動記録～宗川論文・通常発症の誤りと鈴木元論文の地域差を逆転させた線量過小評価」
・山田耕作（京大名誉教授，物理学）「福島原発事故による健康被害の真相」
・小林雅子（京都訴訟原告）「分断を乗り越えることができるのか？」
・るる（福島県からの避難者）「小児甲状腺がんを抱える人々に心を寄せて」

各原告団からの挨拶ではそれぞれの訴訟についての報告・訴え，ご自身の避難や裁判への思いを語られた。京都訴訟は前回報告の通りである。関西訴訟は地裁で本人尋問が進行中。ひょうご訴訟は3月21日の国の責任を認めない地裁判決後，大阪高裁での控訴審が予定されている。お一人の発言だけ紹介する。事故後国の「直ちに健康に影響はない」に違和感を覚えた。「直ちに」とだけ言って後は放っておくのか？と。「直ちに」の時期はとっくに過ぎ，事故の責任は誰もとっていない。「復興」の名の下被害

はなかったことにされ，現地では声を上げにくい，事故被害の全体を明らかにするには避難者だけでなく，地元の人達とも被害者として一緒に声を上げる必要がある。同じ被害を繰り返さないために，いつかこの気持ちが福島の人にも伝わって一緒に被害を明らかにすることができるまでがんばりたいと。

最初の講演者は飛田晋秀氏で，元々は全国の職人を専門に撮影する写真家であり，2009年以降北海道から東海地方，さらに2011年2月に九州を回って編集に掛かろうとしたとき，震災にあった。お見舞いに行った小名浜（いわき市）の知人を7人亡くされ，周りでも半分以上が行方不明。そういったことを風化させないようにきちっと撮ってと思ったとのこと。また，約1年後に三春町に入り街は1年前と全く同じなのに人が（ほとんど）いないという現実を目の当たりに。さらに，小2少女の「大きくなってお嫁に行かれますか？」の質問に答えられず，帰りの車の中で号泣したことなどを話され，その後，ライフワークとして福島の実状を伝えるために，13年間で150回以上撮影に入ったとのこと。続いて，変わりゆく福島の実状を紹介された。例えば，大熊町の幼～中一貫校について，玄関付近やグラウンドでの線量計が0.2 μ Sv/h程度を示す一方，グラウンドの少し手前の林では1.53 μ Sv/hという高線量率で子供たちの被ばくを心配された（大倉注：0.2 μ Sv/hでも24時間居続ければ1年＝365×24h＝8760hで累積1.752mSvと一般公衆の線量限度1mSvを大きく超える）。また，津島地区のあるモニタリングポストが0.353 μ Sv/hを示す写真ではその前で手

に持つ線量計が $0.73 \mu\text{Sv/h}$ を示す。車の中でも $0.2 \mu\text{Sv/h}$ 程度、降りると $0.4 \mu\text{Sv/h}$ 、そういう道路で作業員がマスクなしで働いているという。「復興予算が来なくなるからやめてくれ」と言われることもあるという。ここに移住する夫婦には 200 万円、単身なら 120 万円、子供 1 人につき 100 万円の補助金が出て、学校の経費などはすべて無料とのこと。「復興」という名の下で進むのは、箱物を作って金で人を集めることで、放射能のことは知らされない。その津島の復興住宅前の除染後で $0.5 \mu\text{Sv/h}$ 、裏に回ると $1 \mu\text{Sv/h}$ もある。また、富岡町の夜の森（よのもり）駅周辺の帰還困難区域などでも定点観測も続けてきた結果、政府などが「線量は下がっている」として避難解除し帰還を促すが、実際には線量が上がっている場所があるという。しかも、避難解除になった住宅には住んでいなくても固定資産税が課せられ、住宅を取り壊すと税額が 6 倍にもなる。農地についても作物を作ってなければ同様とのこと。その他、土壤汚染や食材の汚染などについても紹介された。以上でも一部しか紹介できていないが、実際に戻ってきているのはほとんどが高齢者で「棄民政策」が続いているとされた。

第 2 の講演者は本行忠志氏である。まず、第 1 部で「低線量被ばくの危険性について」論じられた。例えば、LNT モデル（がんなどのリスクが被ばく線量に対し直線的に増加するモデル）について、米国放射線審議会(NCRP)の調査結果では主要な 29 の被ばくリスク研究の内の 20 が LNT を支持。特に強く支持する 5 つ研究の中から、信頼性の高いものとして、INWORKS（英米仏核施設労働者の 70 年以上にわたる調査研

究で昨年 5 月号の本連載その 11 で紹介）と甲状腺がんに関する過去の 9 つのコホート（特定集団の追跡）研究の統合研究（Lubin 論文,2017）を取り上げ、原発推進勢力の LNT モデルにしきい値 100mGy などがありそれ以下ではリスクが無視できるなどという主張に対して、しきい値が仮にあるとしてもその推定値は $0\sim 30\text{mGy}$ の範囲であり、実際に 30mGy 以下の範囲でがんリスクが上昇している実例として、胎児の X 線被ばく、小児期の CT 検査を挙げた。また、放射線感受性の個人差、内部被ばくでは平均線量は低くても放射性物質のある中心部に限れば極めて高線量となる非均一性などを強調された。第 2 部では「UNSCEAR2020/2021 報告書」の被ばく推定値が非常に低いことの種明かしとして、①日本人はヨウ素を多く摂取するので甲状腺リスクを $1/2$ に、②屋内退避効果で $1/2$ に、③水道水以外の経口被ばくを無視、④気象モデル ATDM による吸入被ばく推定に 2 桁以上の不確実性があることを利用、⑤40 通りの避難シナリオの平均値のみで評価、⑥1080 名の簡易モニタリングに全面依拠の 6 点を挙げた。⑥については、2011 年 9 月 9 日の原子力安全委員会で「簡易測定であり、測定値から健康影響やリスク評価したりすることは適切ではない」とされている。本連載でも触れてきたが、⑥は原発 30km 圏内を避難済みとしてその外側でのたった 1080 名の検査であり、線量計を首に当てた計測値から肩口の衣服に当てた計測値をバックグラウンドとして引いたという不正なもので、半数以上の記録が 0 又はマイナス値という、全体としてほとんど意味を成さないもので「不適切にも程があ

る」とされ、UNSCEAR の推定線量の水準がこの 1080 名と一致という主張は、④の不確実性を利用した過小評価の自白と言える。第 3 部で「福島で多発している甲状腺がんについて」福島県立医大の鈴木眞一医師の手術症例やその後の 10 年間で 9.7% の再発の報告、さらに、志村医師による 2 巡目 [3 巡目] の悪性結節の 83% [64%] が 1 巡目 [2 巡目] では無結節であった（つまり約 2 年間で急速にがん化が進んだ）という学会報告を通じて、事故影響無しの口実である「過剰診断」ははっきり否定された。今、被ばくがなかったかのようにされる「安心線量大作戦」が進行中と警告を寄せられた。

休憩を挟んで 5 名がコメントの報告を行った。(1) 大倉の報告は、本連載で示してきた原発事故の影響を示す福島の小児甲状腺がんの多発の累積数比較結果を、福島県の最新データに基づいて更新して示したことに加えて、話す時間はほとんどなかったが、特に太平洋上に流れたプルームが、トモダチ作戦に参加した米軍兵士たちに急性症状をもたらしたことを思い起こすための地図と関連資料をスライド資料に加えている。後でスライド資料参照をと締め括った。(2) 加藤聡子氏は 2 つの論文（各宗川、鈴木元による）を批判的に取り上げ、特に後者は本行講演の UNSCEAR の線量過小評価の根拠とされる論文であり、UNSCEAR2013 で示された汚染の地域差を逆転させ、個人行動記録から個人線量を導く部分など第三者による検証不能な闇の部分があることを指摘した。(3) 山田耕作氏は、福島事故後の 2012 年以降東日本や全国でも小児甲状腺がん以外に心筋梗塞、

周産期死亡率、低体重児出生率、複雑心臓奇形手術、停留精巣手術、各種がんなどの増加の報告があることを紹介し、これらは、IAEA などの国際的な核推進勢力が住民を被ばくから避難させず、汚染地に止める方針に転じたためで、内部被ばくにより発生する活性酸素やフリーラジカル（非常に多くの病気の原因となり得る）の影響を指摘された。また、三田茂医師により、首都圏で白血球・好中球の減少が特に乳幼児で、2012 年までは東葛エリアで、その後西部まで含めて全体に広がったことが指摘され、東日本の非常に広い範囲の住民を 21 世紀の「新ヒバクシャ」と呼び、その抵抗力・記憶力減退などの「能力減退症」と呼ぶ症状が原爆被ばく者の「ぶらぶら病」と共通性があり治療法も開発していることを紹介された。また、原爆「被曝二世・三世の会」の活動について、飛田講演の小 2 少女のような質問に対して、「二世・三世の会」では「産めます。被ばく者である父母に生んでくれて感謝しています」と答えるという。弱者をみんなで支え合う、そういう社会を作る人間としての正しい生き方を示しているこの会に感銘を受けたとされ、すべての被ばく者に健康手帳をと締め括られた。(4) 小林雅子氏は、水俣病での「分断」の例なども挙げながら、例えば 20mSv の被ばく限度は被ばくの強要であるのに、問題化することに「風評加害」や「復興予算が降らない」などの言葉が投げられるように、無知を利用して本当の敵を見誤らせるような「分断」がまかり通っていると指摘。「分断」を乗り越えるためのヒントとして、ドイツ映画「核分裂過程」という再処理工場建設を阻止したある村の記録映画を挙げ、その

中の「石を投げると和を乱す。しかし、ときには和を乱しても石を投げることが必要」という言葉を紹介された。(5) るる氏は福島からの避難者で自身が甲状腺検査を受けなければいけないことにストレスを感じつつ、最近出会ったある甲状腺がん患者で近日常に甲状腺の摘出手術が必要とされている方に心を寄せて、2年ほど前から喉が腫れたり体調が悪く、医者にも通っていたが、甲状腺検査にスムーズに繋がらず、再発の可能性も言われて不安を抱えていると紹介。放射性物質は県境を超えた。検査や医療補償の区域等の範囲を拡げてほしい。不安に思っている人がその気持ちを隠すことなく受けることができるようになって欲しいと訴え、今後広島長崎の被ばく者とも連携していきたいと締め括られた。

以上で講演会は終了した。なお、今回の講演やコメントの多くは「明らかにする会」のメンバーによるもので、いくつかのスライド資料は「明らかにする会」のWebサイトから得られる。また、「会」出版の第4号冊子の内容と重なる部分も多かった。この冊子も同じWebサイトから注文できる。是非手に取って欲しい。

「明らかにする会」WEBサイト：
<http://natureflow.web.fc2.com/HP/>



[書籍紹介]

福島原発事故から14年が経過した。前

回お伝えしたように京都訴訟は、国の責任を免罪する不当な控訴審判決を受けた。そこに2022年6月17日の最高裁判決が影を落としていて、その最高裁へ上告予定である。原発と日本の司法のあり方についてこれまでもいくつかの点で論じてきたが、是非紹介したい書籍が最近出版された。原



発を止めた裁判官として有名な樋口英明氏による「原発と司法—国の責任を認めない最高裁判決の罪」(岩波ブックレット No.1103, 2025.1.7 発行, 630 円, ISBN 9784002711034)である。最高裁判決の問題点をわかりやすく解説しているという点でお勧めしたい。特に、この冊子により最高裁判決の不当性は判決文自体を読めば分かるようになっていくということに気づかせてくれた。既にお伝えしたように最高裁判決は、4名の裁判官の合議によるもので、判決となった3名の多数意見とそれに対する三浦裁判官の反対意見からなるもので、実は判決文全体の半分以上を三浦意見が占め、しかも、その部分が独立した判決文に

近い体裁となっているという。多数意見を出した3名の裁判官もその意見により、多数意見の不当性を理解できないはずがないというのである。京都訴訟も今後、その多数意見を覆す必要があり、その展望をどこ

に見出すのか。そのヒントが書かれた非常に大事な文献であると感じた。是非お読みいただきたい。

以上

支部主催・関連行事

1. JSA60周年記念企画「宮本憲一先生インタビュー」

日時:2025年3月19日(水)14時より17時ごろまで

場所:コンソーシアム京都 龍谷大学サテライトキャンパス

参加希望者は 近藤 marimarinon123@gmail.com まで

詳細:日本科学者会議の機関誌である「日本の科学者」は、「市民と科学者を結ぶ」をスコープに掲げ、今後よりいっそう科学者と市民のコミュニケーションを促進し、日本と世界の未来のために、科学者と市民が連携・協働して科学・学術の発展、豊かな市民社会の実現に寄与したいと考えている。宮本憲一先生は社会科学者として、市民の側にたち、これまで多くの市民運動と関わり連携しながら、公害問題・環境問題の本質を解明する科学の発展に寄与してこられた。

本インタビューでは、宮本先生の研究・活動のご経験から、科学者と市民が連携した取り組みの成果や課題についてお話いただくとともに、今日の社会情勢の変化（オンラインコミュニケーションの定着、SNSの社会的影響の拡大、トランプ政権の成立とパリ協定離脱等）のなかで、今後の科学者と市民との連携のあり方、コミュニケーションのあり方（変化に適応すべきことと変えてはならないこと等）についてお考えをうかがい、これからの科学者運動のヒントを得ることを目的として企画する。

2. 「ノーベル平和賞受賞式報告会～核兵器のない地球をつくる力に～」

日時:2025年 3月23日(日) 13:30～16:30

場所:キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室

参加費:無料

主催:花垣ルミさんをノーベル平和賞受賞式に送る会

3. 京都支部3月読書会(ZOOM)

日時:3月25日(火)15:30～17:45

日本の科学者2025年2月号「持続可能な地域づくり」

担当: 橋本・村田論文(前田)／細居・公文・岩田論文(左近)／『豊かな島豊島一てしまねえさんの記憶集』 畑書評(河音)

<https://us06web.zoom.us/j/89988546104?pwd=ZbUYNZnbBnmSsgSSogizHb7V2aNYbPC.1>

ミーティング ID: 899 8854 6104

パスコード: 193966

◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

1. 会員の現況 (3月1日現在)

一般会員： 149
特別会費会員： 3
家族割り特別会費会員： 2
若手会員： 14
【会員合計】 168人 読者： 3人

2. 会費納入状況 (3月1日現在)

一般 133/149(前納8を含む ※ 他に2025年度の前納：8),
特別 0/3, 家族 2/2, 若手 9/14

3. 2025年2月決算

2024年度累計		2025年2月決算	
収入累計	2,340,162円	2月収入合計	46,616円
支出累計	2,204,288円	2月支出合計	162,813円
収支累計	135,874円	2月分収支	△ 116,197円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	427,357円
2月末残高	311,160円	2月末残高	311,160円

支部ホームページと幹事会メーリングリストのアドレス変更

支部ホームページが移転しました。新しいURLは

<https://jsakamoto.sakura.ne.jp/>

です。旧URLからは自動的に転送されます。



支部幹事会のメーリングリストアドレスが変わりました。新しいアドレスは

board@jsakamoto.sakura.ne.jp

です。旧アドレスへ送られたメールは自動的に転送されます。

旧URL・旧アドレスからの自動転送は半年程度継続予定ですが、早めにブックマークやアドレス帳の変更をお願いします。

ホームページ・メーリングリストに関するご希望・ご質問は
webadmin@jsakamoto.sakura.ne.jp までお願いします。